

# 団体登録について

## 1. 登録要件は次のとおりです。

- (1) 5人以上で組織されていること。
- (2) 構成員の半数以上が所沢市民又は在勤、在学者であること。
- (3) 主に市内で活動していること。
- (4) 自主的かつ非営利的に運営されていること。

※団体登録は、複数の公民館において行うことはできません。

## 2. 登録団体の提出書類は次のとおりです。

- (1) 公民館使用団体登録申請書
- (2) 団体活動状況表
- (3) 会員名簿
- (4) 会則（活動目的・内容を記したもの）  
【推奨する項目】①活動の目的や内容 ②会員の資格 ③会費  
④役員・任期 ⑤活動日など
- (5) 公共施設利用者カード登録(変更)申請書（団体用）

## 3. 登録期間は、7月1日から翌年6月30日までの1年間です。

## 4. 団体登録申請受付は、休館日及び月曜日、祝日の土曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

また、書類等に不備がある場合は、後日、電話等によりご連絡いたします。  
なお、活動目的によって、登録できない場合があります。

## 5. その他

- (1) 登録によって公共施設予約システム(WEB)での抽選申込（使用する月の前々月の10日から20日）が可能となります。
- (2) 登録団体は、1月当たり6使用区分（12時間）まで予約できます。  
ただし、使用日の7日前から時間数制限がなくなります。
- (3) 窓口で当日使用申請をする場合は、使用申請書に団体登録番号、団体名、代表者名等の記入をお願いします。団体登録番号が不明の場合は、学習室がご利用できない場合がありますので、ご注意ください。